

News Release

2016年5月16日

株式会社日立ソリューションズ

女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣認定(えるぼし認定)最上位を取得

株式会社日立ソリューションズ(本社:東京都品川区、取締役社長:柴原 節男／以下、日立ソリューションズ)は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下、女性活躍推進法)」に基づく厚生労働大臣の認定を4月28日に受けました。

本認定は、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍に関する状況などが評価され、受けられるものです。認定は、評価された項目数に応じて3段階あり、日立ソリューションズは、5つの評価項目^{※1}のすべての基準を満たしたため、最上位の認定を取得しました。

※1 ①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの5つの項目。

日立ソリューションズでは、ダイバーシティの推進を通して、グローバル市場における成長を加速するとともに経営基盤を強化するため、一人ひとりの違いを価値につなげています。

女性の活躍推進においては、2011年に日立グループ国内初の女性執行役員を輩出しました。加えて、「2020年までに指導的地位にいる人の3割を女性にする」という政府目標の実現に向けては、2020年時点では女性社員比率が30%に届かないため、独自に2020年に向けた女性管理職比率の目標を定め、女性活躍推進を加速しています。具体的には、目標数値を年齢別に、40歳以下の女性管理職比率を30%、45歳以下では20%、全体では10%にすることとし、「2020 10・20・30」をスローガンに、戦略的な業務の割り当てや研修を通じた女性リーダーの育成、女性の早期キャリア意識醸成、働き方改革の推進などに取り組んでいます。

今後とも、日立ソリューションズは、ダイバーシティを経営方針の一つとして、積極的に取り組んでいきます。また、女性リーダーの育成や働き方改革などへの取り組みの成果をもとに、女性が一層活躍できる社会の実現にITを通じて支援していきます。

■厚生労働省 女性活躍推進法特集ページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

■日立ソリューションズのダイバーシティ推進に対する取り組み

<http://www.hitachi-solutions.co.jp/company/csr/labor/diversity.html>

■「女性の活躍推進企業データベース」への公開情報

<http://www.positive-ryouritsu.jp/positivedb/detail?id=1695>

◎ 株式会社 日立ソリューションズ

本社 〒140-0002東京都品川区東品川四丁目12番7号
Tel:03-5780-2111 ホームページ:<http://www.hitachi-solutions.co.jp/>

日立ソリューションズ

■本件に関するお問い合わせ先

担当部署: 人事総務本部 ダイバーシティ推進センター

担当者: 宇治川、小嶋

Tel:03-5780-2111 E-mail:diversity-suishin@hitachi-solutions.com

■報道機関からのお問い合わせ先

担当部署: 経営企画本部 広報・宣伝部

担当者: 竹谷、安藤

Tel:03-5479-5013 Fax:03-5780-6455 E-mail:koho@hitachi-solutions.com

日立ソリューションズ グループは、お客様の業務ライフサイクルにわたり、豊富なソリューションを全体最適の視点で組み合わせ、ワンストップで提供する「ハイブリッドインテグレーション」を実現します。

※ ハイブリッドインテグレーションは、株式会社日立ソリューションズの登録商標です。

※ その他記載の会社名、製品名は、それぞれの会社の商標もしくは登録商標です。

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

◎ 株式会社 日立ソリューションズ

本社 〒140-0002 東京都品川区東品川四丁目12番7号
Tel:03-5780-2111 ホームページ:<http://www.hitachi-solutions.co.jp/>

日立ソリューションズ